件 名	災害時の迂回路の整備について
受付日	令和2年7月6日
ご意見・ご提案の 概要	災害時に落石等により道路が通行止めになるため、迂回 路を整備してほしい。
県の考え方	迂回路を含む道路整備については、適宜進めているところです。しかしながら、道路整備には多額の費用と期間を要することなどから、優先順位等を勘案し、市町村と協議のうえ検討することとします。あわせて、落石による通行止めが発生しないよう、防災事業も進めてまいります。
担当課	県土整備部 道路建設課